

食安監発第0331004号
平成18年3月31日

各 検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課長
(公 印 省 略)

カナダから輸入される牛肉等の現場検査について

標記については、「カナダから輸入される牛肉等の取扱いについて」（平成17年12月12日付け食安監発第1212002号医薬食品局食品安全部監視安全課長通知）により平成18年3月31日までの間を検査強化期間としていたところですが、本年6月30日まで延長することとしましたので、その運用に遺憾のないようお願いします。